

# たまたゆらから2年

支援付き住宅の制度化をめざして

筆者が勤める「ふるさと会」は、東京・山谷地域の路上生活者支援から出発したNPO法人である。現在の利用者は、前回述べた「四重苦」の非稼働層に限らず、「ネットカフェ難民」など元派遣労働者、稼働年齢ではあるが軽度の知的障害のような就労阻害要因を抱える人など、多様かつ複雑になっているが、路上生活者支援は私たちの原点であり、いまでも大切な仕事であることに変わりない。

路上、つまり安定した住

き合いを続け、各自の自宅を行き来したり、連れ添ってあるさこの会が運営する「共同リビング」に来ることもあった。この関係は、1人ががんで余命を宣告されても、さらにもう1人が脳梗塞で車いす生活になっても、変わることはなかった。

2人の火葬には、家族・親戚・友人が10人くらい集まった。おそろく、路上生活が続いていたら、こういう展開になるのは難しかったらう。安定した住まいは、家族関係の回復の大切な土台である。また、他者との親密な関係をつくる根拠地である。

「たまたゆら」の問題は、根本的には、「四重苦」を抱える人を入れてくれるところがあれば劣悪な場所でも、遠く離れた場所であろうともありがたいという、社会の都合で処遇が正当化

めに、気管に挿入した呼吸器をあえて抜かない人もいた。ここには本人がどのよう生きて死んでいくかを選択する余地はない。

06年の医療制度改革以降は、長期入院がしつうくなり、病院を追われる医療・介護難民の問題は深刻だ。受け皿として、「寝たきり専用賃貸住宅」なるものも生まれているのも問題の本質は同じだろう。

おそろく、私たちは岐路に立っている。合法の事業なら遠方の施設に処遇して、もよいという福祉事務所の

4人の交流を振り返り、私たちが話したのは、彼らが一軒家が共同住宅のようにならざるを得ない状況で、在宅医療を受けながら過ごすこともできたのではないかと、そういう選択肢ができることが大切ではないかということであった。

孤独であるよりは、普通の住宅を「とも暮らし」に活用し、あるいはひとり暮らしであっても、地域のつながりの中で安心して療養できるようなケア体制を創り出していければ、多様な看取り、終の棲家の選択肢を広げることができるのではないだろうか。

## 「とも暮らし」でできる住まいを つながりの中で地域を再生

路をもち、つまずき安定した住居を持たない人を支援しながら、「住み慣れた地域」を語るのはいささか奇妙に聞こえるだろうか。炊き出しやテント訪問だけでなく、アパートなど安定した住居で安心した生活を送れるよう支援するのが私たちの仕事である。そのため、アパートの家賃保証も関連

されてしまうところにある。事件の後でさえ、状況は変わっておらず、脳梗塞の後遺症で車いすの生活になってしまったときは、病院のソーシャルワーカーから「他県の有料老人ホームへの入所を勧められたり、医療療養病床に入院を続けるた

判断は、社会意識の現れである。縁もゆかりもない土地に措置されたとき、身体ひとつで生活する人にとって「地域」はあるのだろうか。人為的に「こうするより仕方がない」とされ、地に張る根を断られたとき、その人にとって「地域」は再生するのだろうか。認知症が増えていると言われるが、人為的に増やしているという側面も見逃してはならない。これは生き様の問題、(死生観)の問題である。

「支援付き住宅推進会議」では、新しい居住様式モデルを「とも暮らし」と呼んでいる。家族やお金がなくとも街で孤立せず最期まで暮らしのために、「ひとり暮らし」から「とも暮らし」へ



つながり支援するため、ふるさと共済会を行っている。生活用品の購入のほか、ヨガ教室、園芸クラブなど医療相談会なども。今年3月現在約100人が加入

自立援助ホームの個室面積は3畳程度である。生活保護費の範囲で24時間の生活支援を付けると、必然的に居室は狭くなる。6畳に広げたいという目標はあるが、「住まい」は面積だけでなく語り尽くせるものではないと考えている。それがその人の「居場所」であるために、居心地がいいとか、緩やかさ、ふくらみというものがあ

私たちが求める支援付き住宅の制度化とは、単なる住宅という箱ものの在り方ではない。また、日常生活支援の制度化とは、単に家事援助のロットを増やそうとすることでもない。それは、地域の中の多様で複数の「コミュニティ」の支援、あるいは(互助)がうまき機能するようにする支援である。

「滝脇恵・ふるさと会理